

火気器具等の設置基準・留意事項について

酒田地区広域行政組合消防本部

火気器具等を使用する場合は、火災予防に十分注意を払ってください。

下記の事項をチェックしてみましょう。

消火器

- 業務用消火器を準備する。(消火器は使用期限内である。蓄圧式の場合、圧力は適正である。確実に操作できるよう、取扱い訓練を行ってください。)

コンロ関係

- 不燃性（不燃ボード、コンクリートブロック等）の台上で使用している。
- コンロの上方1メートル以内、周囲15センチメートル以内に燃えやすい物を置かない。
- 振動・衝撃で容易に転倒し、または落下するおそれがないように据え付けている。
- カセットコンロを使用する場合は、2台以上並べて使用しない。カセットボンベ収納部分を鍋や鉄板で覆い、収納部分を過熱しないように使用する。
- 炭焼きの場合、燃えさしの炭を入れ、ふたで密閉して消火するための容器（火消しつぼ）を用意する。
- 使用中はその場を離れない。

プロパンガス関係

- 使用ホースはひび割れ、溶融等劣化していない。
- ボンベは直射日光を避けた風通しのよい場所に置いている。
- コンロとホースの接続部には、ホースバンドを取り付けている。
- 使用後は器具栓だけでなく元栓も閉じている。
- ボンベは水平な場所又は台の上に置き、10kg以上の容器は鎖等で固定するなど、転倒しない措置を講じている。



発電機関係

- 給油は、使用開始前に行うこと。やむを得ず途中で補給する場合は、エンジンを止め、エンジンが十分に冷却されていることを確認してから安全な場所で給油する。
- 予備の燃料は必要最小限とし、携行缶等の金属缶に入れ、火気や発電機から十分に離し、直射日光を避けて風通しの良い場所で保管する。
- 給油する際は、火気のないところで、携行缶のキャップを開ける前にガス抜き栓をゆっくりと開けてガス抜きをする。
- 給油後、燃料漏れのないことを確認してから始動する。
- 長時間使用する場合は適時に使用を停止するなど、過熱に注意する。

